



宮城県立がんセンター

◆院内がん登録について◆

◆ご理解とご協力をお願いいたします◆

宮城県立がんセンターでは、「院内がん登録」を実施しております。厚生労働大臣による「院内がん登録の実施に係る指針」に基づき、当センターが診断・治療を行ったすべてのがん患者さんについて、治療・診断・予後に関する情報を登録しています。さらに、がん診療を評価する生存率を算定するために、登録された患者さんの予後調査（生存確認調査）を市区町村に対して行ってまいります。

登録された情報は、当センターのがん医療の向上と患者支援のために利用されるとともに、宮城県や国立がん研究センターに対し、登録された情報を提供することで、宮城県や国のがん対策のために活用されています。提供に際しては、患者さんが誰かわからないように処理し、宮城県や国が指定する安全な方法を用いています。

なお、前述の予後調査（生存確認調査）の実施にご賛同いただけない方は、遠慮なくお申し出くださるようお願いいたします（連絡先：がん登録室 内線8882）。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

地方独立行政法人 宮城県立病院機構 宮城県立がんセンター

総長 荒井 陽一